

京都市社会福祉審議会 令和6年度「地域福祉専門分科会」 会議録

日 時：令和7年3月27日（木） 午後4時30分から午後6時00分まで

場 所：京都市子育て支援総合センター こどもみらい館 4階 第2研修室

出席委員：荒川林太郎委員、石井祐理子委員、稲川昌実委員、鶴飼泉委員、久保昇治委員、黒田学委員、
源野勝敏委員、嶋本弘文委員、田中均委員、中島醇子委員、藤井秀子委員、藤松素子委員、
松井直弘委員、安田茂雄委員、山口亮委員、吉田龍生委員

欠席委員：静津由子委員、弘中奈都子委員

事務局：山崎地域共生社会担当部長、吉井地域共生推進担当課長、青木地域共生推進係長、
村尾担当係長、村松係員

1 開会

【吉井地域共生推進担当課長】

＜審議会の公開について説明＞

【山崎地域共生社会担当部長】

＜開会挨拶＞

【吉井地域共生推進担当課長】

＜各委員の紹介＞

＜専門分科会の成立について報告＞

本日の出席者は16名（うち1名遅参）であり、委員総数18名の過半数を超えているため、京都市社会福祉審議会条例施行規則第1条第3項の規定により、会議が有効に成立していることを確認する。

＜開催の趣旨について説明（資料2）＞

2 議事

(1) 専門分科会長の互選、専門分科会長職務代理者の指名

【吉井地域共生推進担当課長】

分科会長は、京都市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、委員の皆様から互選をしていただくことになっている、いかがか。

【荒川委員】

佛教大学社会福祉学部教授として、社会福祉に広く精通され、これまでから分科会長を担っていただいている、藤松委員に引き続き御就任いただければと思う。

【吉井地域共生推進担当課長】

荒川委員から分科会長には藤松委員をと推薦をいただいたが御異議等あるか。

— 異議なし —

【吉井地域共生推進担当課長】

では、藤松委員には分科会長に御就任いただく。藤松委員におかれては、分科会長席に御移動と御挨拶をお願いする。

【藤松分科会長】

＜就任挨拶＞

【吉井地域共生推進担当課長】

続いて、京都市社会福祉審議会条例第6条第5項により、「専門分科会長に事故がある時は、あらかじめ専門分科会長が指名する委員がその職務を代理する」とされていることから、本分科会が円滑に運営されるよう、分科会長である藤松分科会長から会長職務代理者の御指名をお願いする。

【藤松分科会長】

これまでから会長職務代理をお務めいただいている、立命館大学産業社会学部教授である黒田委員に引き続き会長職務代理者をお願いしたい。

【吉井地域共生推進担当課長】

それでは、分科会長職務代理者は藤松分科会長から御指名の黒田委員に御就任いただく。黒田委員におかれては会長職務代理席に御移動をお願いする。

それでは、次の議事に入らせていただく。これからの進行については、京都市社会福祉審議会条例施行規則第1条第2項に基づき、藤松分科会長をお願いする。

【藤松分科会長】

それでは、議事を進行させていただく。次第に従い、「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の取組状況について、事務局から説明をお願いする。

(2) 「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の取組状況について

＜事務局から、資料3、4に基づき説明＞

【藤松分科会長】

ただいま事務局から説明いただいた内容についての御意見や御質問等があればお願いしたい。

【石井委員】

指針の改定にあたっての視点の中に、「課題を抱えた方が自ら声を上げられずに地域社会から孤立し、事態が深刻化することが危惧される」と明示されており、大事な視点と思っているが、これを実際にどう把握していけばいいか、具体的な取組が本当に難しいところだと思う。まちづくり体制整備事業の右京区の事例の中で、朝ごはんを食べる機会が少なくなったとのきっかけから、朝ごはんを食べましょうと、これは直接、福祉的な取組とは少し違う視点との説明もあったが、健康促進であるとか、リズムよく生活をするということの土台作りということでもすごく大事だと思う。たくさんの方と交流しながら朝ごはん食べることで会話が弾む、フレイル予防と言うのか、健康、介護予防のようところに繋がると思う。また資料の中で、雑談の中で福祉に関する相談もありましたというところが非常に重要。何気ない会話の中から、実は困っている、日

常の中で大変ということがぼろりと出てくるような場所や機会を見つけにくいことがあり、潜在化しているニーズを掘り起こす取組に繋がるのではと思う。また、それを本当に大事なことだと受け止めるような体制、支えるスタッフも必要であるし、ネットワークとして繋がっていく、窓口に繋げていこうという、その体制を作った後、どう機能させていくのかが大事になってくると思う。実際に実践から福祉的ニーズを掘り起こすことにも繋がっているという事例、結果も見えているため、引き続きこのように取組が続いていくことが大事。

【藤井委員】

石井委員の意見と同感である。私たちは小さなグループを作り、地域支え合い活動の中で高齢者の買い物支援も実施している。私たちの地域の中には、大規模な高齢者施設があり、施設で使っている車の空いた時間を有効活用してお買い物バスを実施されていたことがあった。一方で決められた時間に決められた場所に集まって買い物に出かけるという仕様が、高齢の方には少しハードルが高かったとも聞き及んでいる。

そこで、私たちは、その方の都合に合わせて、その方の行きたい時間でお買い物をお手伝いするという支援をした。わずかな方に対しての援助ではあったが、とても喜んでいただいたという結果があり、その人の生活を支えるというのは時間もお金もかかるが、オーダーメイドの個別支援というのがとても大事だということを感じた。

地域の小さいグループも大きいグループもお互いに繋がりながら、地域の資源でできるかぎり連携してやっていくというのがとても大事だと思う。

【藤松分科会長】

事務局はいかがか。

【事務局】

買い物支援などの小さな繋がりから、個別の課題を持たれている方に対して、そこを起点に支援が繋がっていくような展開が今後重要というような御意見でよかったか。

【藤井委員】

私たちのグループは12名ほどの小さいグループ。普段、介護保険の枠組みから外れる支援について対応をしている中で、利用者と1対1で話をすることが多く、その中から出てきたニーズがある。買い物を支援するというサービスならば、例えば、スーパー等の事業者がお買い物バスで自分のお店まで連れていくサービスをしていたり、大きい事業所がインターネットで、その日の11時までに注文をすれば配達をしてくれるというような支援をしたりとか、買い物支援そのものはたくさんあるが、それが必要としている利用者さんにしっかり行き渡っていないことがとても大きな問題だと思う。また、商品を選んで自宅まで届けるサービスが一般的だが、これも高齢になると、たくさんの品物から自分の欲しいものを選ぶことすら大変になる。でもその支援をヘルパーさんがしてくれるかと言ったら、なかなか時間がかかってそれができない。何もかもが途切れ途切れになるというところが大きな問題かと思っているため、その部分についても、知恵を出していきたい。

【事務局】

国の制度では、介護保険制度があり、その枠組みで高齢の方を支援しているが公的制度では支

援できないお困りの高齢者の方は今後より一層増えていくことかと思う。地域福祉計画で言うと、子ども、障害、そして当然、高齢分野の計画と、連携していくという形をとっている。高齢分野の計画において、そういった介護保険の枠組みから外れた支援について、近年あり方などが検討されていると認識している。我々も課題意識を持ち、高齢分野の計画と連携して地域福祉推進指針を進めていきたいと思っている。

【事務局】

京都市では、松井市長の下で新京都戦略なる計画が策定され、地域の皆様の地域活動をされている方が、地域の課題意識を持っていただき、やってみたい、こうしたいという取組を応援する仕組み、枠組みを区役所ごとに作っていかうという取組を来年度からスタートしようとしているところ。今ここに相談いただいたら大丈夫と、窓口を紹介することは難しいが、今後京都市としてもサポートできる場所があればとは思っている。

【荒川委員】

今までどこかに御相談に行かれたことはあるか。少人数で活動を進めていくうえでの課題を解決したいという話か。少人数の皆さんでいろんな活動されているが、賄いきれないこともあるだろうし、バックアップをしてほしいというようなことも含めて、そのような相談をどこに行けばいいのかという話か。

【藤井委員】

日々の活動が忙しく、私たちが何をを目指しているかとか、何に問題があってそれを解決しようとかという風な思いも現実にはなかなか。時間を取って話あえない。

【荒川委員】

今まではどこか御相談に行かれたことは。

【藤井委員】

ある。地域包括支援センターの方が非常に懇意にいろんな問題について対応してくれる。社会福祉協議会のボランティアコーディネーターも親身になって協力してくれる。大事なことや、大きなことは相談しているが、日々の小さなことについてはやっぱり自分たちで解決しなければいけないが、スキルがないというのが実際には大きな問題。専門家の方に入ってもらっているわけでもなく、一般市民がそういうことをするため、大きな問題ができた時には、これどうしようかと、どこに相談したらいいのかなとなる。

【荒川委員】

区社会福祉協議会で、地域で活動されている方の情報交換会や、勉強会をしている。他でどんなことをやっているのか、工夫とかを聞かせてもらうだけでもヒントがもらえることもあるため是非参加してもらえれば。

【藤井委員】

地域の中でそういった情報が入った時には、できるだけ参加し、情報も全部いただいている。様々な機会を捉えて参加しているが、消化しきれてないというのが、正直なところ。それと、私

が個人的に感じることの1つとしては、生活そのものはやはり女性の視点が大事だなと思う。包括の職員さんに「お買い物でこの人困っている。どういう風にしてあげようか」という話になった時に、独身のまだ若い職員さんで、自分が実際にお買い物をして、洗濯をして、掃除をして、生活全般も賄って、そういった生活体験が少ない方が特に男性の方には多いのではないかなと思う。買い物に行きたいとなっても、「別にそれはそんなとこまで行かんでもいいでしょう」というような発想になってしまう。でも、私たちは、できるだけ利用者の御意見を尊重する形で支援する。その買い物がその人にとっては「絶対高島屋に行かんと買えへんのよ」といわれると、それに対応する。しかし、それが理解できないのが、男性社会の弊害かなという感じを受ける。生活ってというのは、その人が長年の間に培った中で判断を下す。例えば「お肉はここで買わなあかん」という風に。

【荒川委員】

若い方は、効率的。どこで買ってもいいと思っており、場合によっては、インターネットで注文したりなども。

【藤井委員】

そういう対応ができる小さなところが連携しながら1人1人に寄り添えるというのが理想。そういうものがあれば、10回我慢しても1回だけは叶えてもらえるかなというような落としどころができるのではないかなと思っているが、難しい問題。

意見として言っているが、決してどこも関わってくれてないというわけではない。皆さん気になって考えてくださっているため、私たちはありがたいと思っている。

【鶴飼委員】

地域あんしん支援員について。地域あんしん支援員がどれだけ地域のセーフティーネットとして活躍、活動しておられるかということは十分承知しているつもり。具体的な支援の話は、もちろん内容が内容であるため聞くことは避けているが、地域にとって相当大きな力になっているということを承知している。京都市では各区・支所で14名、確かに人の増員がどれだけ費用がかかるかということもわかるが、もう少しこの部分の充実ができないのかと思う。結果として助かっておられる方も多いことを承知しているが故に、さらに需要がありそう。こういう点において、増員等も含めた検討を。

もう1点、民生委員の立場で言うと、地域あんしん支援員の活動と民生委員・老人福祉員との連携に関してはまた難しい問題があると。そこには、プライバシーに関するいろんな情報の提供の問題などの課題があることは承知しているが、課題があるからやめておくではなくて、その課題をどうすれば乗り越えていけるかという協議にも入っていった方がいいのではないかな。

【事務局】

地域あんしん支援員は、実際に民生児童委員、老人福祉員からの「地域で孤立している、トラブルになっている」という情報が地域包括支援センター等の支援関係機関、行政に入って、地域あんしん支援員の支援が検討される。事例として、地域あんしん支援員、そして民生委員、老人福祉員等が寄り添って課題を少しずつ解決していくことで、例えば、在宅での生活が難しいだろうと思われていた方が在宅で安らかに最後までお過ごしになられる、というようなケースが複数ある。各区・支所に1人ずつ14名、地域あんしん支援員が配置されているが、令和6年度には支

援員を統括する職員を1人追加で配置をして、各支援員の支援の質の向上、実際に支援する中で、どういう風に支援したらいいのかというような悩み事に対するスーパーバイズ、アドバイスができる体制をようやく構築できた。鵜飼委員がおっしゃるように、果たして、14名で全市的な部分をまかなえているのか、そういったところは重層的支援体制の推進というのを全市的に掲げていることもあり、本市としてもモニタリングをして、必要な体制の構築については将来に向けて検討していく必要がある。また、地域あんしん支援員の支援対象者は個人情報のセンシティブな課題を抱えている方ばかりであるため、そういったところに配慮しながらみんなで繋がって支援していく、みんなで重なって支援していくことを掲げている。各区役所支所で令和6年10月から、重層支援会議を新たに誕生させて、その枠組みの中で個人情報を共有することができる、法的にもクリアしている会議になっているため、今後はより多くの支援者を巻き込んでやっていく必要がある。

【事務局】

地域あんしん支援員の統括者を増やしたことについて補足させていただく。
今、御説明させていただいた狙いのところに加えて、伴走型の寄り添った支援を実施するため、たくさんの世帯の支援をこなせるわけではないが、それを統括者を配置することで件数を上積みしていくということも大きく狙いとしてはある。やはりコストもかかる部分であるため、単純に人数をたくさん増やせるということではないが、今持っている材料の中でできるだけ多くの件数を扱えるように、統括者を増やしたということもあるため、今後も引き続き強化は図っていきたいと考えている。

【源野委員】

先ほど、男性ばかりでとの話がでたが、包括職員は圧倒的に女性スタッフが多い。包括は、会議に出る時間もあまりない状況。自分はOBであるが、包括とは連携しているので、この会議で聞いたことも持ち帰って共有したいと思っている。この分科会では、指針の取組状況を評価していくという話を冒頭に説明いただいた。また地域住民や地域が主体となる活動を支援していくという話だと思うが、結局は高齢、障害分野とか生活困窮とかだけではなくて、複合した課題を抱えた人たちも含めて取りこぼさないような連携を進めるということもよく理解している。委員の方々も言われているように、そもそも地域主体で様々な活動は始めておられるし、共有も進んでいる。ただ、これを京都市全体でレベルアップしたいということで、今回、指針を策定し、理念を掲げていると思う。まさにそういう経過も思い出しながら座っていたが、京都市がそのために、地域あんしん支援員の統括者を配置する、保健福祉センターに連携支援推進係長を配置するなど、具体的な取組の効果も把握していないといけない。その場合、いわゆる支援者数が増えたとか地域の居場所が増えたとかということだけでは分かりづらいと思うため、どちらかというと言われている多様な主体、民生児童委員、学区社協の皆さんたちなど地域福祉に力を注いでこられた方たちの声を拾い、こういうことで民生児童委員さんたちはこんなふうに変わっていったとか、京都市がこういう応援してくれたのでこんなことに踏み出せたとか、そういったことがまさしくこの場での評価ではないかなと思う。限られた予算の範囲内の話であり、違う方法にした方がいいという場合もあるだろうし、そこを我々委員には聞かせていただいて、現場はこうなっているということ聞かせていただき、よかったですね、などと意見を言えるような会議にしていきたい。

【藤松分科会長】

京都市からも地域の取組についてアセスメントをして、私たちにフィードバックをしていただきたいということで、ぜひよろしくお願いします。

他はよろしかったか。リモートの御参加の方もよろしかったか。

では、無事会議を終了させていただく。

冒頭でもあったが、この分科会は公開でやっているため、公開されることになる、異論ないか。

— 異議なし —

【藤松分科会長】

では、公開していただくこととする、よろしくお願いします。

進行を事務局へお返しする。

3 閉会

【吉井地域共生推進担当課長】

藤松分科会長、ありがとうございました。

以上を持ち、京都市社会福祉審議会令和6年度地域福祉専門分科会を終了させていただく。本日は御参加いただき、誠にありがとうございました。